

平成26年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

東日本大震災の発生から早3年が過ぎようとしておりますが、被災地では、多くの方々が再建に向けて懸命な御努力をされております。このような中、去る20日、21日の両日、原子力災害に見舞われた福島の実状を把握するため、全原協の会員の皆様とともに、福島第一原子力発電所と福島の被災地を視察してまいりました。未だ厳しい状況を目の当たりにし、改めて、二度とこのような事故を起こさせないという決意を持ち、福島事故を踏まえた安全対策と万一の事態にも対処し得る防災対策の必要性を再認識したところであります。本市といたしましても、被災地の復旧・復興に向けた取組を加速させるとともに、全国の原子力発電所の安全性をより一層高めるよう、全原協を通じ、国や事業者に対して強く求めてまいります。また、震災による被災地に対しては、職員を派遣するなど、今後とも全原協の会員と協力し、可能な限り支援してまいりたい所存であります。

一方、エネルギー政策の不透明な状況や原子力発電所の再稼働問題などにより、本市の経済情勢、財政状況は依然として厳しい環境にあります。

こうした状況は、今後、長期化し、様々な課題に直面することが懸念されることから、決して気を緩めることなく、行政、財政、経済、産業、市民生活等全ての面に目を配り、迅速、的確に対応し、この難局を乗り切る決意であります。

また、大震災の直後に策定した第6次敦賀市総合計画につきましても、こうした状況を踏まえ、各種施策の財源調整をはじめとする徹底的な見直しを行っており、苦境の中でも着実な計画実現を通じて、活力に満ち溢れ、豊かな暮らしを営むことのできる都市の創造に向け、市民の皆様とともに、情熱と行動力を持って取り組んでまいります。

さて、去る1月24日に、通常国会が召集されました。安倍総理大臣は、所信表明演説で本国会を「好循環実現国会」と位置付け、企業収益の改善を雇用、賃金、所得、消費の拡大に繋げることで景気回復基調を確かなものとする経済戦略を表明いたしました。そこで、まず懸念されます4月の消費税率の引上げに伴う景気減速を防ぐため、前年度に引き続き、「機動的な財政出動」を掲げ、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算を合わせた「15箇月予算」という考え方にに基づき、経済対策を切れ目なく実施する方針を打ち出しました。本市においても経済対策及び雇用確保

は喫緊の課題であり、積極的な対応が必要なことから、必要経費を今回の補正予算及び当初予算に計上いたしました。第3次産業の割合が高いという本市の特殊性に合わせた経済対策に加え、国、県と一体となって行う経済対策を効果的に講じることで、地域経済の後退を抑止できるものと期待する次第であります。

ところで、今月23日まで開催されていましてソチオリンピックでの日本人選手の活躍や清々しい全力プレーは、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。また、全力を出し切ることのできた選手の晴々とした笑顔が非常に印象的であり、困難を乗り越え、目標に向かって努力することの大切さを改めて教えられた次第であります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

我が国のエネルギー政策の中長期的な方向性を示す「エネルギー基本計画」については、昨日、政府原案が示されました。この中では、原子力をエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として位置付け、規制基準に適合する発電所については再稼働を進めるとする方向性が示されております。この原案は、今後、関係機関との協議などを経て、

正式に決定されるとのことでありますが、事故以降、停滞していた我が国のエネルギー政策が、新たな基本計画のもと、ようやく前に進み出すものと期待しております。国においては、再稼働を進め、原子力を今後も利用していくという毅然たる姿勢を示し、原子力の役割や必要性について、しっかりと国民に説明する義務があります。また、政府原案では触れられなかった新增設やリプレースの方針についても、エネルギー需給構造などの状況を見極めつつ検討を続け、今後、明確に示していただくよう強く求めるものであります。

一方、敦賀発電所敷地内の破砕帯につきましては、去る1月20日から24日にかけて、有識者による現地調査が行われましたが、今後の議論においては、予断を持たず、多くの専門家を交えた審議を慎重な中にもスピード感を持って行っていただき、適切な判断がなされることを期待しております。

また、もんじゅについては、組織改革が進められている中であって、見直したはずの保全計画に多数の不備があったことが発覚するなど、組織としての姿勢や意識の改善が未だ不十分であると感じざるを得ません。ウラン資源を有効に利用しつつ放射性廃棄物の減容化や有害度の低減ができる高速増殖炉開発は、我が国のエネルギー政策のみならず、国際的に見ても

重要な研究目標であります。原子力機構においては、もんじゅに課せられた本来の使命を果たすためにも、今行われている改革を一步ずつ着実に成し遂げていただかなければならず、本市としても、引き続き厳しく注視してまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

原子力防災対策につきましては、原子力災害時における広域避難先としてお願いしております奈良県の各受入自治体と協議を重ねた結果、「原子力災害時等における敦賀市民の県外広域避難に関する協定書」を締結することができました。御尽力いただきました奈良県、各受入自治体及び福井県に感謝申し上げます。今後は、避難行動要支援者など、詳細部分について調整してまいります。また、30キロ圏内の避難においては、放射線モニタリングの実測値で決定することから、市民の皆様が、ケーブルテレビのデータ放送で市内の環境放射線量を確認できるシステムを構築いたします。

一般防災対策について申し上げます。

敦賀市地域防災計画につきましては、災害対策基本法や原子力災害対策指針の改定及び台風18号の対応に関する「災害情報等に関する住民実態

調査報告書」の結果を踏まえ、現在、作業部会において改定内容を協議しております。今後は、改定内容を取りまとめ、来月中に敦賀市防災会議を開催し、御審議いただきたいと考えております。また、防災資機材等の備蓄については、配備状況や立地環境を考慮し、複数箇所の避難所開設や既存倉庫が被災した場合に備え、主に東郷、中郷、愛発地区をカバーする新たな防災備蓄倉庫を整備することとし、必要経費を予算計上させていただきました。

要援護者の避難体制について申し上げます。

本市は、災害発生時に要介護高齢者や障がい者等を受け入れる福祉避難所として、社会福祉法人3者と協定を締結しておりますが、避難体制の拡充を図るため、来月6日に、福祉避難所をはじめ、状況に応じた安否確認などを支援していただく新たな協定を、敦賀市介護サービス事業者連絡協議会と締結する予定であります。この協定により、同協議会に加盟する全100事業所との連携が図られ、要援護者の避難体制が、より一層充実するものと存じます。

今後とも市民の安心安全を確保するため、各種防災施策の強化に取り組むとともに、住民が自ら考え行動できるよう防災意識の啓発及び防災知識

の普及に努めてまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、鉄道運輸機構において、中池見湿地の環境を保全しつつ、新北陸トンネルや深山トンネル工事を適切かつ円滑に実施するため、昨年11月16日に開催された第1回専門家委員会で策定されました調査計画に基づき、動植物及び水文・水環境に関する現地調査が実施されております。この調査結果に基づき環境に及ぼす影響を分析し、保全対策が検討されますが、専門家委員会の結論は、平成26年度末に示されるということであり、経過を十分に注視してまいりたいと存じます。また、機構は、敦賀までの早期開業に向けて、着手できる箇所から整備を進めることとしており、まず車両基地等の地形測量を来月末までに完了する予定と聞いております。

敦賀駅周辺整備について申し上げます。

敦賀駅交流施設につきましては、来月末完成を目途に、現在、外装工事がほぼ完了し、内装工事も順調に進捗しております。また、公募していた施設の愛称につきましては、オルパークに決定いたしました。オルパークのオルは、敦賀地方の方言で「居る」を意味し、駅前広場を含む一帯を公

園のように多くの人々が集い、楽しく過ごせる空間となるようにという願いが込められたものであります。同施設の供用開始については、4月5日を予定しており、新たな交流の場、憩いの場として多くの方々に利活用されることを期待しております。

駅前広場整備につきましては、昨年10月1日の仮駅前広場供用開始後、既設広場の撤去、汚染土除去工事が終了し、現在、キャノピーの基礎、融雪用の熱交換杭設置工事等を実施しております。新年度には、キャノピー上屋工事等の整備を進め、平成27年度中の完成を目指してまいります。

ところで、市道西浦1、2号線ではありますが、平成23年度から3箇年の継続事業で進めてまいりました市道西浦1号線鷺崎トンネルの本体工事が完了し、引き続き新年度は、トンネル内の照明、非常用施設等及びトンネル前後の坑口と県道を結ぶための取付道路の整備を進め、沓地区と手地区を結ぶ約1.5キロメートルの区間について、平成27年度早期に暫定供用を開始したいと存じております。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）整備事業につきましては、中日本高速道路株式会社による構造に関する詳細設計が完了し、新年度から工事に着手する予定と聞いております。工事がスムーズに実施されるよう、

引き続き用地交渉等を精力的に進めてまいります。

また、国道27号金山バイパスの4車線化につきましては、新年度中の完成に向け、順調に工事が進められていると聞いております。観光振興や産業振興等に関する各種施策効果を高めるうえでも、早期供用開始が期待されるところであります。

市内幹線道路の整備について申し上げます。

都市計画道路の白銀岡山線につきましては、交通渋滞の解消及び通学児童生徒の安全確保のため、今春の暫定供用開始に向けて整備を進めております。

また、現在整備中の中央沓見線につきましては、新年度中に四石橋東詰交差点の交通渋滞を解消するため、道路を拡幅し、右折レーンを設置いたします。なお、施工中は交通規制等で御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

景観行政の取組について申し上げます。

本市は、歴史ある港まちの風情を醸し出す敦賀港周辺をはじめ、優れた景観を数多く有しています。この多彩な景観を今後も大切に守り育て、次世代に継承していくため、景観法に基づき、市内全域を対象とした景観計画を策定しております。今回、同計画の実現に必要な事項を定めた関係条

例の改正案を提出させていただきましたので、御審議をよろしくお願いいたします。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事及び維持管理に係る費用負担につきましては、これまで粘り強く理解を求め、約半数の団体から納入いただいております。

今後は、未だ同意が得られない団体に対しまして、環境省及び福井県の更なる御支援をいただき、法的措置を含め、より強い姿勢で臨むことも視野に入れながら、支払いに応じていただけるよう引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

中池見湿地について申し上げます。

現在、中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称）設置準備会が中心となり、管理組織体制等について鋭意協議を進めているところであります。今春には協議を終え、新たに幅広い分野の方々の参画を得て中池見湿地保全活用計画策定委員会を設置し、市民主体による中池見湿地保全活用計画の策定に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

敦賀スタンダードが実践段階に進んで2年近く経過し、児童生徒の学習

能力の向上といった目に見える形での成果とともに、豊かな感性や慈しみ、思いやりという優しい心が確実に育まれていることを確信しております。

今後も保護者や地域の方々の御理解と御協力を得ながら、充実、強化に取り組んでまいりたいと存じます。

平成30年開催の福井国体につきましては、現在、福井県、各市町、各競技団体が一体となって準備を進めております。本市では、水泳（競泳）、卓球、軟式野球（成年男子）、ソフトボール（少年女子）、弓道、空手道の計6競技の開催が予定されておりますが、今般、競技運営の円滑な実施に向けた組織として、「第73回国民体育大会敦賀市準備委員会」を設置することとし、去る2月18日に設立発起人会を開催いたしました。今後、この組織を中心に、様々な活動や取組を実施してまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、松原地区の代表者で構成される松原公民館建設委員会の御意見をお聴きしながら進めております松原公民館の建設につきましては、平成28年度での完成を目指し、新年度において実施設計に係る費用を計上いたしました。施設規模の拡大、施設機能の充実、交通利便性の向上などにより、地域コミュニティや生涯学習の拠点として多くの地元住民の方々に利

活用され、地域活動の更なる活性化に繋がるものと大いに期待するところ
であります。

博物館建物修復事業について申し上げます。

平成24年度から26年度までの3箇年計画で修復工事を進めておりま
すが、作業工程で想定外の破損箇所が判明し、更に、建設当時の写真資料
等が新たに発見されました。国の重要文化財として指定を受けるうえで、
完全に近い形での復原が必要なことから、追加の修復工事を実施すること
とし、必要経費を予算計上させていただきました。追加工事を行うことで、
施設の文化的価値が飛躍的に高まり、全国に誇れる歴史的資産として関心
を喚起するものと存じます。

グラウンド・ゴルフ場の整備について申し上げます。

平成23年度に施設規模、交通アクセス等を十分勘案したうえで、リ
ラ・ポートの隣接地を適地と判断し、平成24年度に用地測量業務を実施
いたしました。25年度には用地取得及び実施設計を行い、今回、平成2
6年度中の完成を目指し、施設整備事業費を予算計上させていただきました。
4コース、32ホールの専用施設であり、隣接するリラ・ポートとの
相互利用による相乗効果が、くつろぎ空間という新たな集客スポットの創

出に繋がるものと期待するところであります。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

来月 8 日に敦賀市と名古屋市で実施を予定している一般入試には、募集人員 35 名のところ、全国から 1,005 名の出願をいただき、志願倍率は 28.7 倍となり、優秀な学生が集うものと期待しております。

また、大学校舎の改修工事や備品、図書の整備など、開学に向けての準備は順調に進んでおり、今後は、看護専門学校の移転作業も併せて行ってまいります。

4 月 4 日には初めての入学式を行い、第 1 期生を迎えることとなります。地域医療を担う質の高い看護師を育成するとともに、地域に根差した大学となるよう努めてまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の推進について申し上げます。

本市では現在、第 2 次つるが男女共同参画プランに基づき、男女が共に生きやすい社会を形成するための各種施策を行っております。このプランの計画期間が平成 27 年度までとなっていることから、今般、平成 26 年度と 27 年度の 2 箇年をかけて、男女共同参画社会の実現に向けた新たなプランを策定することといたしました。

今後とも、男女共同参画の視点をより一層施策に反映させてまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

昨年の外貿コンテナ取扱個数は、対前年比9.7パーセント増の30,970TEUと、4年連続で過去最高を更新するとともに、目標としておりました3万TEUの大台を突破いたしました。新年度におきましても、定期航路の安定、強化や利便性向上を図るとともに、より一層の利用促進に向け、港湾管理者である県及び関係機関とともに、ポートセールスに全力で取り組んでまいります。

また、積極的に進めておりますクルーズ客船誘致につきましては、本年の6月から9月にかけて「ばしふいっくびいなす」及び「飛鳥Ⅱ」の寄港が計6回予定されております。新年度で発足2年目となります敦賀みなと振興会の取組を一層活発にし、港の賑わい創出や地元経済の活性化に繋がるよう、官民一体となってクルーズ客船の誘致活動を積極的に展開してまいります。

併せて、敦賀港の物流拠点としての機能強化と、大型クルーズ客船の接岸に必要な施設整備のための予算確保など、港の重点整備を国、県に対し要望してまいります。

農業振興について申し上げます。

T P P 交渉や、減反政策の見直しにより、農業行政は新たな局面を迎えております。本市では農家の経営規模が小さいことなどから、これらの影響が危惧されるところであります。農家の皆様に意欲を持って農業を続けていただくため、引き続き地域の特色を活かした高品質な米づくりや園芸作物の産地づくり等を推進してまいります。特に、敦賀ブランドの創出につきましては、伝統野菜の生産、加工等に対する補助に加え、新たに、型枠を使った星型キュウりに代表される付加価値の高いデコレーション野菜等、独自性溢れる農産物の栽培や革新的な技術の導入による経営の安定化に取り組む農家の方々を支援することとし、必要経費を予算計上させていただきました。

また、農業に甚大な被害を及ぼす有害鳥獣につきましては、市内各地域の現状を的確に把握し、地域の実状に即した被害対策を実施してまいりたいと考えております。

今後とも、農業基盤の安定を図るため、継続的かつ積極的に各種施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、博物館通り賑わい創出について申し上げます。

清明の朝市につきましては、博物館通りの町家改修工事等に伴い、歩行者の安全確保のために昨年6月から一時中断しておりましたが、去る1月19日に7箇月ぶりに再開されました。あいにくの雪模様にもかかわらず、再開を心待ちにしていた多くの来訪者で賑わい、石張舗装で整備されたノスタルジックな街並みは活気に満ち溢れておりました。今後も民間主導による商店街の賑わい創出、中心市街地の活性化に向けた取組に対し、積極的に支援してまいりたいと存じます。

赤レンガ倉庫整備事業について申し上げます。

平成25年度から着手しております耐震補強の設計業務がほぼ完了いたしました。これと併せて行ったパブリックコメントでは、利活用について市民の皆様の御意見を伺い、その結果を去る2月17日に赤レンガ倉庫整備計画の概要と併せて議員各位に御説明させていただきました。

この耐震補強設計及び整備計画に基づき、今回、整備工事等に係る所要額を予算計上するとともに、敦賀赤レンガ倉庫の設置及び管理に関する条例案を提出させていただきました。

また、昨年、好評を博しました「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による、つるが「鉄道と港」フェスティバルにつきましては、新年度、

若い活力の導入と冬季誘客の開拓といったテーマのもと、イルミネーションスポットの創出など、マンパワーを結集した新たな事業展開を検討していると聞いております。官民協働による鉄道と港を活用したブランドイメージの構築と市民レベルによるまちづくりの推進に向けて、引き続き支援してまいりたいと考えております。

産業団地について申し上げます。

日本ゼオン株式会社につきましては、先月から操業を開始しております。

地元経済の活性化や雇用創出を図るため、今後も現産業団地をはじめとした本市への企業誘致に全力で取り組むとともに、新産業団地の整備計画も着実に進めてまいりたいと存じます。

次に、新たなふるさと支援制度について申し上げます。

昨年、読売巨人軍の内海選手から、高校時代を過ごした第二のふるさとである敦賀への応援の気持ちを、ふるさと納税という形でお示しいただきました。内海選手をはじめ、これまで御協力いただいた方々に、厚く御礼申し上げます。

この、ふるさと納税に加え、ふるさとへの熱い思いを受け止める新たな制度として、敦賀の魅力を広く全国に発信し、応援していただける方を、

つるがふるさとサポーターとして認定させていただく事業に取り組んでまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道の全線開通が、開業効果の期待される本年夏までに実現するよう要請しております。

全線開通の機会を捉え、本市の観光資源の柱とも言える「港と鉄道」を活かした各種施策を積極的に展開するとともに、観光素材のPRにも力を注ぎ、誘客促進に繋げてまいりたいと存じます。

また、敦賀市観光振興計画等の基本方針に位置付けられた「ホスピタリティの充実」の具現化に向け、官民一体となって来訪者に対する「おもてなし」のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

なお、敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、4月から2期目の指定管理期間に入りますが、従来以上に、市民や観光客の皆様に感動していただけるようなサービスの提供を目指してまいります。

舞鶴若狭自動車道全線開通のみならず、平成27年度のdestinationキャンペーン開催等も見据え、本市が通過点とならないよう、創意工夫を重ね、更なる観光誘客と観光振興による地域経済活性化に邁進する所

存であります。

本市を紹介する国際プロモーションDVDについて申し上げます。

国、関係機関への要望活動や企業誘致、ポートセールス等、多方面にわたり本市を紹介、PRする資料として、市勢要覧を作成しております。

しかしながら、この市勢要覧につきましては、平成21年度以降改訂しておらず、経年化による時点修正が必要であると考えております。そこで、今回、伝達手段も見直すこととし、活字では伝えきれない本市の魅力や特徴、可能性について、映像を用い、五か国語対応のプロモーションDVDを制作することといたしました。本市ホームページ等でもこの映像を配信し、自然、観光、産業、文化等を広くアピールすることで、イメージアップを図ってまいりたいと存じます。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

少子高齢化や核家族化などの進展に伴い、福祉に対するニーズが増大、多様化する中、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域住民の自助努力、住民相互の助け合い、公的な援助を今まで以上に一体化し、地域福祉を推進することが必要であります。このため、「地域福祉計画」及び「障害者福祉計画」を改定し、福祉を取り巻く社会の変化に、

より一層的確に対応してまいりたいと考えております。

介護保険事業について申し上げます。

国が進める介護保険制度改革では、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点を重点課題とし、サービス提供体制の充実や費用負担の公平化等の必要性が示されております。これらを踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、中長期的な視点も含めた、高齢者の介護、保健、福祉の施策を円滑に推進するため、敦賀市第6期介護保険事業計画及び敦賀市高齢者健康福祉計画を策定いたします。

保育園調理業務の民間委託について申し上げます。

行政改革を推進する中で、効率的な行政運営を目指すために「官」と「民」との役割分担の見直しに取り組んでおり、保育園の民営化をはじめ、各公共施設の指定管理者制度の導入、各種業務の民間委託などを行ってまいりました。今後も民間で対応できる業務については、民間のノウハウを活かしたサービスの向上を十分考慮して、民間活力の導入を積極的に進めてまいりたいと考えており、保育園の調理業務についても、衛生管理、安全面に十分配慮したうえで新年度から順次、民間に委託してまいりたいと

存じます。

次に、子ども医療費の助成について申し上げます。

現在、小学校6年生までを対象とする子ども医療費の助成について、子育て家庭の経済的負担の軽減、子どもの保健向上と福祉増進を一層図るため、平成26年10月診療分から、対象を中学校3年生までに拡大することといたしました。

安心して子どもを生き育てることができる子育て支援環境の整備に、引き続き取り組んでまいります。

市立敦賀病院について申し上げます。

昨年末に発生いたしましたノロウイルスによる食中毒につきまして、発症された患者さんをはじめ、関係者の皆様、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を二度と起こさないよう衛生管理の徹底に取り組み、信頼回復に誠心誠意努めてまいります所存であります。

さて、病院経営の基本となる中期経営計画であります。今月、平成30年度までの5年間にわたる新たな計画を策定いたしました。この計画に基づき、地域の中核病院として、安定的な経営のもと、医師をはじめとす

る人材の確保及び定着、医療・介護関係機関との連携強化などに向けた取組を着実に実施し、多様化する市民ニーズに対応した医療を継続的に提供してまいりたいと存じております。

次に、今回提案いたしました平成26年度当初予算案の概要について申し上げます。

私が掲げましたマニフェストの達成率は、平成25年度末で約91パーセントになりますが、新年度予算の編成に当たりましては、残るマニフェストの実現を図るとともに、市民の視点に立った行政運営を最優先に、本市の財政状況を十分認識したうえで、予算配分の効率化、重点化を図りました。

また、依然として続く厳しい地域経済情勢を踏まえ、経済の活性化策や市民生活、中小企業への支援策等を盛り込むなど、積極的に対策を講じたところであります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	263億7,896万9千円
特別会計	163億1,972万8千円
企業会計	101億9,856万1千円
合 計	528億9,725万8千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計 3.5 パーセントの増、特別会計 4.0 パーセントの増、企業会計 6.6 パーセントの増、予算総額では 4.2 パーセントの増となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました五つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「ニーズを的確に把握した福祉施策の充実」についてであります。

高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、訓練等給付、介護給付など各種福祉サービスを提供します。

認知症になっても住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように認知症の人やその家族に対して、早期診断や早期対応に向けた支援を引き続き行います。

また、市立敦賀病院の医療器械整備として、人工腎臓装置及びポータブル撮影装置の更新を行います。

次に、「広域交通網の整備と地域資源を活かした賑わいづくり」についてであります。

景観形成推進地区内にあるお魚通りと博物館通りの街並み景観に配慮し、

電線類地中化工事等を行います。

新たな賑わい拠点を創出するため、まちの駅及び港の駅について整備可能性調査を行います。

クルーズ客船の寄港により敦賀港の賑わいを創出するため、発着クルーズ及び寄港クルーズの実施に係る費用を補助するとともに、乗船客の商店街誘致等を行います。

また、北陸新幹線敦賀開業に向け、敦賀駅東西を結ぶアクセス道路や駅東側交通広場等の整備について、鉄道運輸機構と協議を行うための基本設計を作成します。

次に、「災害に強い防災体制の確立」についてであります。

除雪体制の確保及び強化を図るため、事業者の道路除排雪機械購入に要する費用の一部を補助します。

積雪時における車両通行を確保し、交通安全及び市民生活の向上を図るため、一部市道に消雪施設を整備します。

橋りょうの長寿命化及び安全性を確保するため、橋長5メートル未満の橋りょうについて点検を行います。

また、地震等の大規模災害に備え、老朽化が進行した木崎配水池を耐震

性に優れた施設へ更新するため、実施設計業務等を行います。

次に、「地域と人を繋ぐ生涯学習の推進」についてであります。

各小中学校の教育用コンピューターを更新し、児童生徒に対する情報教育を推進します。

国の指定文化財である柴田氏庭園を保存、活用するため、庭園及び建物修復の基本設計を作成します。

水戸烈士の筑波挙兵から150周年に当たって開催される記念行事に補助を行います。

また、生涯学習の推進、市民文化の向上を図るため、プラザ萬象多目的室を市民ギャラリーとしても活用できるよう、改修工事を行います。

次に、「地域経済情勢に即応した経済対策」についてであります。

市内の住宅関連産業の需要を喚起するため、店舗事業者や空き店舗への出店者に対し、店舗のリニューアルに要する費用の一部を補助します。

従来 of 港と鉄道に関する商品開発に加え、新たに舞鶴若狭自動車道全線開通関連も盛り込み、新商品を開発する事業者に対し補助を行います。

敦賀商工会議所と連携し、市外イベントにおいて抽選で商品券を発行することで、本市への誘客と消費拡大を図ります。

市内飲食事業者等の売上拡大を促進するため、割引クーポン付きパンフレットを作成します。

また、市内宿泊事業者等を支援するため、各種イベントと連携した宿泊助成を行います。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、平成25年度の決算見込みや地域経済の動向を勘案し、対前年度比0.2パーセント減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、国の地方財政対策等を参考に、見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。

また、市債につきましては、プライマリーバランスの黒字を前提に、適債事業を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要であります。

続いて、同時に提案いたしました平成25年度3月補正予算案について、

その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合わせた追加の経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、市街地整備事業、道路改良事業、都市公園整備事業、駅前広場整備事業、市営住宅改修事業など総額約3億7千万円の経済対策事業費を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金に現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、分担金及び負担金、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。介護保険（保険事業勘定の部）特別会計につきましては、給付費等の増加見込分を、下水道事業特別会計では、事業前倒しによる管渠築造事業費等を計上いたしました。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、企業債償還金等の追加補正を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	3億2,830万7千円
------	-------------

特別会計	1億7,935万1千円
企業会計	2,397万円
合計	5億3,162万8千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	274億9,906万6千円
特別会計	167億4,169万3千円
企業会計	95億6,626万6千円
合計	538億702万5千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり
の理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布
のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民
を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い申し
上げます。